

令和3年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
京 田 辺 市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和3年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和5年（2023年）3月28日

1 総括表

(1) 使途別事業一覧

区 分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進			千円
	その他森林整備事業	1	京田辺市森林状況調査業務	6,930 千円
森林整備の促進	人材の育成及び確保			千円
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発			千円
	木材利用の促進			千円
	その他森林整備の促進に関する事業			千円
	基金積立	1	・京田辺市森林整備等基金積立金	6,075 千円
令和3年度に活用した森林環境譲与税の総額				13,005 千円
(参考) 令和3年度に譲与された森林環境譲与税額				6,075 千円
(参考) 令和3年度に基金から取り崩した額				6,930 千円

(2) 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

【ワンフレーズ】
 税導入の前後で、
 ・森林整備優先実施箇所の選定につながった。
 また、税活用により、
 ・令和4年度以降、本市が行う森林の整備その他の森林環境の保全に資する事業に要する費用に充てるため、6,075,000円を基金に積み立てた。

【詳細】
 各種業務に当たっては、林業の専門的知識を有する者の判断が必要で、市では実施が困難な業務について、令和2年9月に設立された京都森林経営管理サポートセンターに業務委託を行い、サポートセンターの技術支援を受け、森林経営管理を進めていくこととし、基金に積み立てた森林環境譲与税は、委託業務等に活用する。

2 各事業の実績

事業名	事業総額（千円）			当年度の基金への積立額（千円）	事業内容	実績
	うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち基金取崩額（千円）	うち他の財源（千円）			
京田辺市森林状況調査業務	6,930	0	6,930	0	6,075 本市におけるヒノキやスギ人工林の状況把握や森林整備優先実施箇所の選定を行うため	南部4地区（水取、天王、打田、高船）について森林整備優先実施箇所を選定した
京田辺市森林整備等基金積立金	6,075	6,075	0	0		本市が行う森林の整備その他の森林環境の保全に資する事業に要する費用に充てるため